

## 平成22年度「主要な政策」に係る評価書要旨

<b>政策名</b>	政策9 電子政府・電子自治体の推進	<b>担当部局、課室名</b>	大臣官房秘書課、会計課、企画課、政策評価広報課、行政管理局行政情報システム企画課、自治行政局地域情報政策室、情報流通行政局情報流通振興課				
<b>基本目標</b>	行政分野へのITの活用により、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化、高度化及び透明性の向上を図り、世界一便利で効率的な電子行政の実現を目指す。						
<b>政策の概要</b>	<p>① 電子政府の推進により、国民の利便性の向上、行政透明化の推進や行政効率化を図るため、「国の行政手続のオンライン利用促進」「業務・システムの刷新」等の取組を実施する。</p> <p>② 地方公共団体が提供する行政サービスの利便性向上や無駄のない電子自治体構築のため、「自治体クラウド」「オンライン利用促進」、「公的個人認証の普及拡大」等の取組を実施する。<span style="float: right;">[予算額：13,029百万円]</span></p>						
	<b>主な施策</b>	<b>概要 (主な事業の例)</b>	<b>予算額 (百万円)</b>	<b>担当課室</b>	<b>関連する 政府方針等</b>		
	国民利便性の向上、行政透明化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の行政手続のオンライン利用促進</li> <li>・電子政府の総合窓口を活用したサービスの推進</li> </ul>	1,713	行政情報システム企画課	オンライン利用拡大行動計画(平成20年9月12日IT戦略本部決定) ・新たな情報通信技術戦略(平成22年5月11日IT戦略本部決定) ・新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定)		
	行政効率化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務・システムの刷新の推進</li> <li>・情報システムの戦略的な調達の推進</li> </ul>	3,654	行政情報システム企画課	・新たな情報通信技術戦略 ・新成長戦略		
	自治体クラウド	実証実験の実施	2,000	地域情報政策室	デジタル新時代に向けた新たな戦略～三か年緊急プラン～(平成21年4月9日IT戦略本部決定)		
	オンライン利用促進	オンライン手続見直し・ASP・SaaSガイドライン検討	30	地域情報政策室	オンライン利用拡大行動計画		
	公的個人認証の普及拡大	普及拡大検討会の開催等	80	地域情報政策室	重点計画・2008(平成20年8月20日IT戦略本部決定)		
<b>指標等の状況</b>	<b>指標等</b>	<b>目標値</b>	<b>目標年度</b>	<b>分析の視点</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度</b>	<b>21年度</b>
	重点71手続のうち取組効果が早期に発現しやすいと考えられる先行54手続のオンライン利用率	66%	23年度	先行54手続のオンライン利用率がどのくらい向上したか。	48%	56.5%	62.0%

	地方に対する申請・届出等手続におけるオンライン利用率	50%	22年度	電子自治体オンライン利用促進指針で選定した対象手続に係るオンライン利用率の向上が図られているか。	23.8%	27.6%	36.1%
<b>政策の実施状況とその分析及び総合的な評価</b>	<p><b>【政策の実施状況】</b>  <b>(電子政府)</b></p> <p>① 国民利便性の向上、行政透明化の推進については、国の行政手続のオンライン利用を促進。国民や企業による利用頻度の高い手続について、一層のオンライン利用の促進を図る一方で、オンライン利用が低調で、今後の利用者ニーズや費用対効果、代替措置の有無等を総合的に勘案して、改善の見込みがない手続については、システムの停止等も含めた見直しを実施した。</p> <p>② 行政の効率化については、業務・システムの刷新の取組を推進。平成21年度までに各府省において策定された最適化計画(87分野)につき、計画に沿って業務・システムの刷新が進められているか定期的に報告を聴取するなどモニタリングを行った。また、更なる業務・システム刷新を積極的に推進すべく、クラウドコンピューティング等最新のICT技術を活用し、各府省別々に構築・運用している政府情報システムの統合・集約化やデータ連携の基盤となる政府共通プラットフォームの構築に向けた基本構想の検討を行った。</p> <p><b>(電子自治体)</b></p> <p>① 自治体クラウドについては、地方公共団体の情報システムをデータセンターに集約し、市町村がこれを共同利用することにより、情報システムの効率的な構築と運用を実現するための実証実験を6道府県に委託(66市町村が参加)。</p> <p>② 「地方公共団体におけるASP・SaaS導入活用ガイドライン」を策定公表したほか、オンライン化推進及びオンライン利用促進に資するため、調査研究等を実施した。ASP・SaaSについては、「地方公共団体ASP・SaaS活用推進会議」における検討結果をもとに地方公共団体向けのASP・SaaS導入活用ガイドラインを策定、公表(平成22年4月1日)した。</p> <p>③ 公的個人認証の普及拡大については、「公的個人認証サービス普及拡大検討会」を開催し、認証用途の追加や署名検証者の拡大といった公的個人認証サービスの利便性の向上等、普及拡大のための方策を検討した。また、暗号危殆化時の緊急対応計画に関する調査研究及び海外事例調査を実施した。</p> <p><b>【政策の実施状況の分析】</b>  <b>(電子政府)</b></p> <p>① 国の行政手続のオンライン利用促進については、国民・企業の利用頻度の高い手続についてオンライン利用率が向上している(平成20年度:56.5%→平成21年度:62.0%)こと、行政情報の総合的な提供と申請・届出等手続の一元的受付を行う「政府のポータルサイト」として総務省行政管理局が運営する電子政府の総合窓口(e-Gov)へのアクセス件数が年々増加している(平成20年度:約1億8千万件→平成21年度:約2億件)こと等から、施策の有効性が確認できると考えている。</p> <p>② 業務・システムの刷新については、行政管理局のモニタリングにより、各府省における業務・システムの刷新が着実に進められたことで、当初計画において平成20年度の経費削減効果は約326億円と試算されていたところ、実際には平成20年度の経費削減効果として約367億円の発現効果が現れ、当初目標値を約40億円上回る効果が得られた。</p> <p><b>(電子自治体)</b></p> <p>① 自治体クラウドについては、開発実証事業を通じ、地方公共団体の情報システムの集約と共同利用に向けた具体的な取組が進展し、無駄のない電子自治体の基盤構築に寄与するものと考えている。</p> <p>② 電子自治体のオンライン利用促進については、オンライン利用率は、平成21年度</p>						

	<p>4月1日時点で27.6%であり、50%達成の目標値には到達していないことを踏まえ、現在のオンライン利用率推計手法の問題点や手続毎の普及動向等を分析し、今後のオンライン利用推進方策の検討に有益な調査結果が得られた。今後は、「新たな情報通信技術戦略」の内容も踏まえたオンライン利用の推進に着手していく必要がある。</p> <p>③ 公的個人認証の普及拡大策については、「公的個人認証サービス普及拡大検討会」における有識者による議論等を通じて、拡大方策について一定の知見を得たほか、国において必要とされた暗号危殆化対応を検討し、安定的な運用の確保について方針を得たが、一方で、今後は、より国民が現実的な価値を実感できるような、利便性の向上に重点を置いた調査研究を行うべきではないかとの課題を認識している。</p> <p><b>【総括的な評価】</b></p> <p>上記の分析を踏まえると、一部に課題があるものの、政策全体としては一定程度の成果を上げているものと評価できるが、今後も国民の利便性向上・行政運営効率化の観点から、一層の取組の強化が不可欠である。</p>
<p>行政事業レビューとの関連</p>	<p>(電子政府関係)</p> <p>行政事業レビュー公開プロセスにおいて、電子政府関連事業について、「事業の継続について再検討が必要」との指摘を受けたことを踏まえ、電子政府の総合窓口(e-Gov)の機能のうち、府省ホームページ検索機能等を廃止することにより、保守・運用費用の削減を検討するとともに、平成22年度中に策定される新たなオンライン利用計画の検討と併せ、e-Govにおけるオンライン申請機能を抜本的に見直す。また、システム改修等の調達にあたっては、公募等による競争性を十分に確保する。</p> <p>(総務省LAN)</p> <p>行政事業レビュー公開プロセスにおいて、入札における競争性の確保等の観点から、「更なる見直し、改善が必要」との指摘を受けたことを受け、質の確保に留意しつつ業者の参入機会を広げることでより低廉な調達が実現できるように、調達仕様の見直し、手続の透明性・公平性の確保や、情報システムの分離・分割化などに努める。また、政府共通プラットフォームの構築に向けた検討状況を踏まえつつ、次期総務省LANの構想を検討する必要がある。</p> <p>(電子自治体)</p> <p>次世代公的個人認証サービス等研究・開発事業(公的個人認証の普及拡大・オンライン利用促進が該当)について、予算を半減～1/3に縮減させたいと、調査研究については利便性に関するものに特化することとされた。そこで、平成22年度は、本年度実施予定の調査研究項目に関し、利便性向上のために早期に着手する必要がある調査研究項目を優先して実施することとし、その他の調査研究項目についてはその必要性も含め内容を再検討する。</p>
<p>今後の課題と取組の反映の方向性</p>	<p>今後、「新たな情報通信技術戦略」及び「新たな成長戦略ビジョンー原口ビジョンII」を踏まえ、国民のニーズを的確に把握した上で、ニーズの高いサービスを重点的に提供するなど、これまで以上に費用対効果の意識を持ち、国民の利便性向上・行政運営効率化の観点から、取組を推進する。</p> <p>(電子政府)</p> <p>国の行政手続のオンライン利用促進については、これまで、国民・企業と国の行政機関との間の申請・届出等手続のほとんどがオンライン化されてきたものの、本来手続の種類、内容は様々であり、費用対効果、利用者ニーズ、代替措置の有無等は手続ごとに異なっている。今後は、「新たな情報通信技術戦略」において、「費用対効果等を検討し、対象サービスの範囲等に係る基準を整理した上で、業務プロセスを徹底的に見直すという考え方」の下、オンライン利用に関する計画を2010年度中にとりまとめる。」とされていることを踏まえ、オンライン利用の進展に向けた取組を強化する。</p> <p>業務・システム刷新(最適化)については、「新たな情報通信技術戦略」及び「原口ビジョンII」に基づき、今後更なる政府全体としての業務・システム刷新(最適化)積極的に推進すべく、クラウドコンピューティング等最新のICT技術を活用し、各府省別々</p>

	<p>に構築・運用している政府情報システムの統合・集約化やデータ連携の基盤となる政府共通プラットフォームの構築の取組を推進する。</p> <p>(電子自治体)</p> <p>自治体クラウドについては、「原ロビジョンⅡ」や「新たな情報通信技術戦略」を踏まえ、実証実験、調査、体制の整備等を実施し、全国展開に向けた取組を強化する。オンライン利用拡大については、現在のオンライン利用率推計手法の問題点や手続毎の普及動向等を調査した結果を踏まえ、オンライン利用の進展に向けた取組を強化する。</p> <p>公的個人認証については、「新たな情報通信技術戦略」、公開プロセスの結果、前年度までの調査研究内容及び国民 ID、社会保障・税共通番号の動きなどを踏まえ、公的個人認証サービスの利便性向上のための具体的な改善に向けた検討及び取組を進める。</p>
<p>その他関連データ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「オンライン利用拡大行動計画」(平成 20 年 9 月 12 日、IT 戦略本部決定)  <a href="http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/080916honbun.pdf">http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/080916honbun.pdf</a></li> <li>・「新たな情報通信技術戦略」(平成 22 年 5 月 11 日 I T 戦略本部決定)  <a href="http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/100511honbun.pdf">http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/100511honbun.pdf</a></li> <li>・「新たな成長戦略ビジョンー原ロビジョンⅡー」(平成22年5月発表)  <a href="http://www.soumu.go.jp/menu_kyotsuu/topics/s_topics100506.html">http://www.soumu.go.jp/menu_kyotsuu/topics/s_topics100506.html</a></li> </ul>

# 平成22年度主要な政策に係る評価書

政策所管（政策評価担当）部局課室名 大臣官房秘書課、会計課、企画課、政策評価広報課  
行政管理局行政情報システム企画課、自治行政局地域情報政策室、  
情報流行政局情報流通振興課  
評 価 年 月 平成22年8月

## 1 主要な政策の概要

### （政策名）

電子政府・電子自治体の推進

### （基本目標）

行政分野へのITの活用により、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化、高度化及び透明性の向上を図り、世界一便利で効率的な電子行政の実現を目指す。

### （政策の概要）

国民の利便性の向上、行政透明化の推進や行政効率化の推進のため、「国の行政手続のオンライン利用促進」「業務・システムの刷新（最適化）」等の取組を実施する。また、地方公共団体が提供する行政サービスの利便性向上や無駄のない電子自治体構築のため、「自治体クラウド」「オンライン利用促進」、「公的個人認証の普及拡大」等の取組を実施する。

主な施策	概要 (主な事業の例)	予算額 (百万円)	担当課室	関連する 政府方針等
国民利便性の向上、行政透明化の推進	・国の行政手続のオンライン利用促進 ・電子政府の総合窓口を活用したサービスの推進	1,713	行政情報システム企画課	オンライン利用拡大行動計画 新たな情報通信技術戦略 新成長戦略
行政効率化の推進	・業務・システム刷新（最適化）の推進 ・情報システムの戦略的な調達への推進	3,654	行政情報システム企画課	新たな情報通信技術戦略 新成長戦略
自治体クラウド	実証実験の実施	2,000	地域情報政策室	デジタル新時代に向けた新たな戦略～三か年緊急プラン～(平成21年4月9日IT戦略本部決定)ほか
オンライン利用促進	オンライン手続見直し・ASP・SaaSガイドライン検討	30	地域情報政策室	オンライン利用拡大行動計画ほか
公的個人認証の普及拡大	普及拡大検討会の開催等	80	地域情報政策室	重点計画-2008(平成20年8月20日IT戦略本部決定)ほか

(平成21年度予算額)

13,029百万円

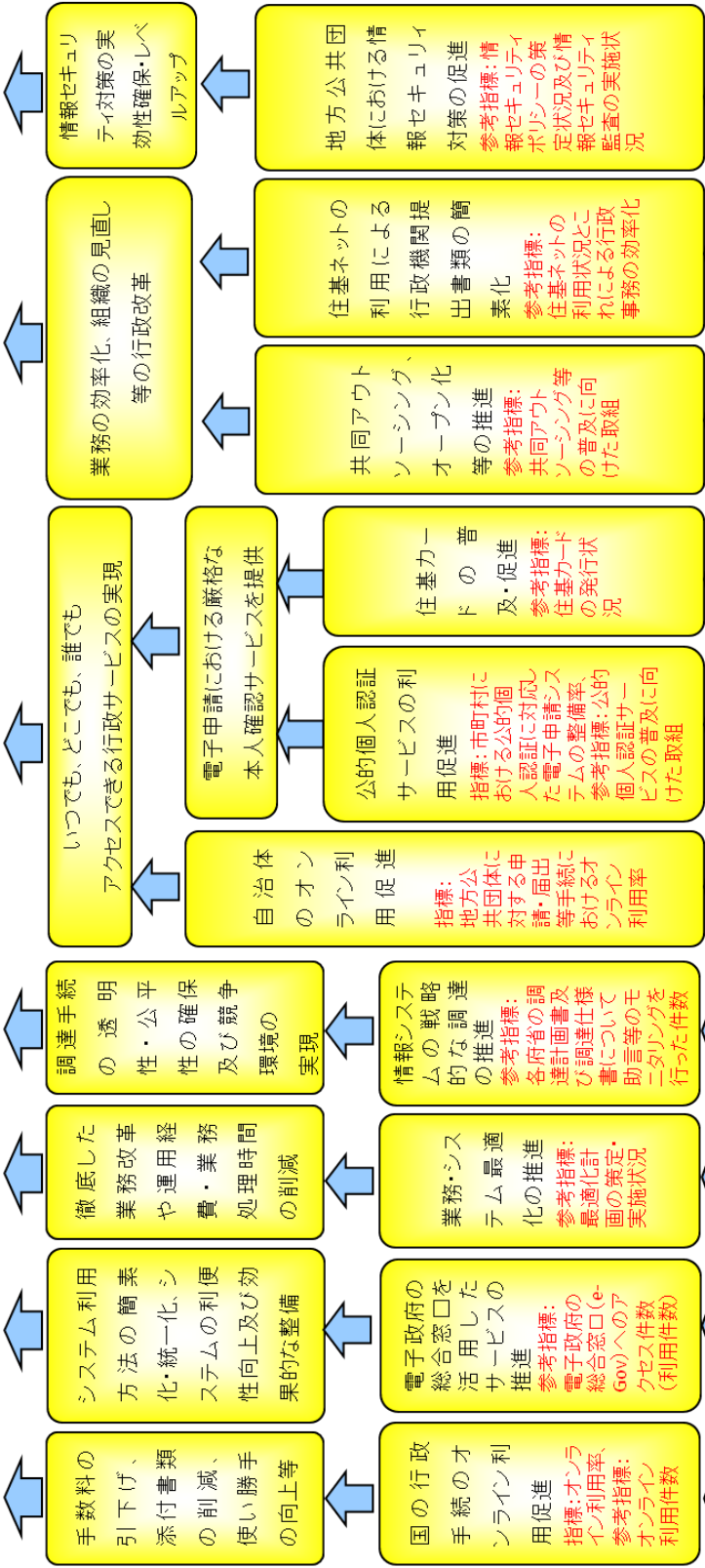
(基本目標の達成過程 (いわゆる「ロジック・モデル」))

基本目標 行政分野へのITの活用により、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化、高度化及び透明性の向上を図り、世界一便利で効果的な電子行政の実現を目指す。

### 政策9 電子政府・電子自治体の推進

## 世界一便利で効果的な電子行政の実現

### 国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化、高度化及び透明性の向上



### 地方公共団体の情報化の推進

(自治政局 地域情報政策室)

### 政府の情報化の推進

(行政管理局 行政情報システム企画課)

## 2 政策実施の環境

### (1) 政策をとりまく最近の情勢

厳しい財政状況の下、行政の効率化の推進は以前にも増して重要な課題となっており、クラウドコンピューティングをはじめとする新たな情報通信技術を活用した行政の一層の効率化が求められている。同時に、費用対効果を十分に踏まえた上で、情報通信技術を活用した行政情報の提供や各種申請手続等の利便性向上を最大限進めることが求められている。

また、「重点計画-2008」（平成 20 年 8 月 20 日 IT 戦略本部決定）において、「オンライン利用率の大幅な向上に向け、電子政府推進の基礎となる認証基盤の改善・普及と併せて、オンライン利用拡大策の抜本的な改善を図るとともに、従来までの発想を大きく転換し、次世代の電子行政サービスの実現に向けた取り組みを従来にないスピード感をもって、抜本的に強化する。」とあることから、IT 活用によるすべての国民による生活の利便の向上の実感、行政運営の効率化の推進を図るため、引き続き地方公共団体の情報化の取組を進める必要がある。

### (2) 関係する内閣の重要方針（主なもの）

重要方針	年月日	記載事項（抜粋）
新たな情報通信技術戦略	平成 22 年 5 月 11 日 IT 戦略本部決定	○ 国民本位の電子行政の実現 ・ 情報通信技術を活用した行政刷新と見える化（※） ・ オープンガバメント等の確立  （※） 行政サービスのオンライン利用について、費用対効果等を検討し、対象サービスの範囲等に係る基準を整理した上で、業務プロセスを徹底的に見直すという考え方の下、オンライン利用に関する計画を 2010 年度中にとりまとめる。 地方自治体における電子行政について、利用者の負担軽減、行政効率化の観点から、クラウドコンピューティング技術を活用した情報システムの統合・集約化を進める。
新成長戦略	平成 22 年 6 月 18 日	ワンストップで利用できる電子行政を実現し、国民・企業の手間（コスト）を軽減
IT 新改革戦略	平成 18 年 1 月 19 日 IT 戦略本部決定	国・地方公共団体に対する申請・届出等手続におけるオンライン利用率を 2010 年度までに 50%以上とする。
重点計画-2007	平成 19 年 7 月 26 日 IT 戦略本部決定	利便性・サービス向上が実感できる電子行政の実現、業務・システム最適化の推進
IT 政策ロードマップ	平成 20 年 6 月 11 日 IT 戦略本部決定	地方公共団体の手続についても、オンライン利用へのインセンティブを付与し、各種証明書等のペーパーレス化を推進するための具体的方策等を地方公共団体に対して提示し、オンライン利用の一層の促進を図る。

重点計画－2008	平成 20 年 8 月 20 日 IT 戦略本部決定	地方公共団体に対する申請・届出等手続におけるオンライン利用率を 2010 年度までに 50%以上とする目標を達成するため、「電子自治体オンライン利用促進指針」を踏まえた取組を引き続き推進する。 公的個人認証サービスの国民の使い勝手を向上させる観点から必要な改善策を検討し、国民のニーズに対応した普及の促進に積極的に取り組む。
デジタル新時代に向けた新たな戦略～三か年緊急プラン～	平成 21 年 4 月 9 日 IT 戦略本部決定	電子自治体の推進に当たっては、ASP・SaaS や共同利用型のクラウド・コンピューティングなどの技術を積極的に活用するとともに、地域情報プラットフォームに準拠して情報システムの刷新を推進する。
i-Japan 戦略 2015	平成 21 年 7 月 6 日 IT 戦略本部決定	業務改革としての業務・システム最適化の徹底、行政情報システムの全体最適化をさらに推進するため、電子政府・電子自治体クラウドの構築等により、サーバを含む行政情報システムの共同利用や統合・集約化を進める

### 3 政策の実施状況

#### <平成 21 年度目標設定表における指標等の状況>

##### ➤ あらかじめ目標(値)を設定した指標

指標等	目標値	目標年度	分析の視点	19 年度	20 年度	21 年度
オンライン利用率	50%	22 年度	オンライン利用率がどのくらい向上したか。	21.9%	34.1%	39.5%
重点 71 手続のうち取組効果が早期に発現しやすいと考えられる先行 54 手続のオンライン利用率	66%	23 年度	先行 54 手続のオンライン利用率がどのくらい向上したか。	48%	56.5%	62.0%
地方に対する申請・届出等手続におけるオンライン利用率(※)	50%	22 年度	電子政府・電子自治体の推進については、国民の利便性・サービスの向上、IT化によ	23.8%	27.6%	36.1%



市町村における公的個人認証に対応した電子申請システムの整備率	100%	22年度	る業務改革を目標として取り組まれるものであることから、当該政策に係る国民の利用環境や業務・システムの効率化の状況を示す左記指標により評価するものである。 (※)電子自治体オンライン利用促進指針で選定した対象手続に係る利用率	32.8%	33.2%	41.1%
--------------------------------	------	------	--	-------	-------	-------

➤ 参考となる指標その他の参考となる情報

指標等	分析の視点	19年度	20年度	21年度
オンライン利用件数	オンラインを利用した申請等手続がどのくらい知られているか。	約1億6,860万件	約1億5,998万件	約1億8,067万件
電子政府の総合窓口(e-Gov)へのアクセス件数	どのくらいe-Govが利用されているか。	約1億5,000万件	約1億8,000万件	約1億9,668万件
最適化計画の策定	最適化対象分野について、計画が策定されているか。	84/86分野	86/86分野	87/87分野
調達指針に基づく、各府省の調達計画書・仕様書のモニタリング件数	各府省において、どの程度調達指針に基づく調達が行われているか。	26件	41件	34件
公的認証サービスの普及に向けた取組	公的認証サービスの普及に向けた取組がどの程度行政事務の効率化に貢献したか。	公的個人認証の信頼性確保及び利便性向上のための取組として、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・公的個人認証サービスの利活用のあり方に関する検討会の論点整理公表(2007年5月22日)</li> <li>・公的個人認証サービスにおける暗号化方式等の移行に関する検討会の報告書の公表(2009年1月26日)</li> <li>・公的個人認証に係る広報啓発などを実施した。</li> </ul>		

住基カードの発行状況（各年度末）	電子申請での本人確認として利用できる住基カードが、各年度末においてどの程度交付されているか。	約 234 万枚	約 340 万枚	約 445 万枚
住基ネットの利用状況とこれによる行政事務の効率化	住基ネットの利用状況がどれぐらい向上し、行政事務の効率化に貢献したか	約 9,900 万件	約 11,000 万件	約 11,500 万件
共同アウトソーシング等の普及に向けた取組	共同アウトソーシング等の普及に向けた取組がどの程度行政事務の効率化に貢献したか。	レガシー移行促進事業によるバックオフィス系業務システムの共同アウトソーシング移行の促進や、共同アウトソーシング推進協議会の設立による共同運用やシステム改修等の課題の検討などが進められた。		
情報セキュリティポリシーの策定状況及び情報セキュリティ監査の実施状況	情報セキュリティポリシーの策定及び情報セキュリティ監査の実施がどの程度進んでいるか。	ポリシー策定状況 (都道府県) 100.0% (市町村) 96.8%  監査実施状況 (都道府県) 87.2% (市町村) 28.6%	ポリシー策定状況 (都道府県) 100.0% (市町村) 97.1%  監査実施状況 (都道府県) 85.1% (市町村) 30.5%	ポリシー策定状況 (都道府県) 100.0% (市町村) 97.1%  監査実施状況 (都道府県) 85.1% (市町村) 33.0%

## ＜平成 21 年度における政策の実施状況＞

### （電子政府）

#### ① 国民利便性の向上、行政透明化の推進

国民利便性の向上、行政透明化の推進については、オンライン利用の促進について国民や企業による利用の頻度が高い手続につき一層のオンライン利用の促進を図る一方で、オンライン利用が低調で、今後の利用者ニーズや費用対効果、代替措置の有無等を総合的に勘案して、改善の見込みがない手続については、システムの停止等も含めた見直しを実施している。この結果、平成 21 年度においては、会計検査院の指摘や IT 戦略本部の下に設置された電子政府評価委員会の検討結果を踏まえ、7 府省等 8 システムが停止されたところである。

#### ② 行政の効率化

業務・システムの刷新については、平成 21 年度までに各府省において策定された最適化計画（87 分野）につき、計画に沿って業務・システムの刷新が進められているか定期的に報告を聴取するなどモニタリングを行った。また、政府全体としての業務・システム刷新（最適化）についても費用対効果を踏まえつつ、積極的に推進する必要がある。このため、クラウドコンピューティング等最新の ICT を活用し、各府省別々に構築・運用している政府情報システムの統合・集約化やデータ連携の基盤となる政府共通プラットフォームの構築に向けた基本構想の検討を行った（「政府情報システムの整備の在り方に関する研究会」を開催。全 8 回にわたる議論を行い、平成 22 年 4 月に最終報告書を公表。）。

## （電子自治体）

### ① 自治体クラウド

自治体クラウドについては、地方公共団体の情報システムをデータセンターに集約し、市町村がこれを共同利用することにより、情報システムの効率的な構築と運用を実現するための実証実験を6道府県に委託している。今後は、このような取り組みを全国に展開することにより、情報システムにかかる経費の3割の削減を目指す。

### ② オンライン利用促進

電子自治体のオンライン利用促進については、オンライン利用率は、平成20年度で27.6%であり、50%達成の目標値には到達していないため、電子自治体の一層の推進のため、現在のオンライン利用率推計手法の問題点や手続毎の普及動向等を分析し、今後の「新たな情報通信技術戦略」（平成22年5月11日IT戦略本部決定）の実施に反映する。ASP/SaaSについては、検討成果をもとにとりまとめられた「地方公共団体向けのASP・SaaS導入活用ガイドライン」を、今後、地方公共団体が自治体クラウドを導入する際などに活用する。

### ③ 公的個人認証の普及拡大

公的個人認証の普及拡大策については、「公的個人認証サービス普及拡大検討会」を開催し、認証用途の追加や署名検証者の拡大といった公的個人認証サービスの利便性の向上等、普及拡大のための方策を検討した。また、暗号危殆化時の緊急対応計画に関する調査研究については「政府機関の情報システムにおいて使用されている暗号アルゴリズムSHA-1及びRSA1024に係る移行指針」（平成20年4月22日、情報セキュリティ政策会議）等において、新たな暗号アルゴリズムへの移行が完了する以前に、SHA-1又はRSA1024の安全性の低下による影響が発生する状況に備える必要性から求められたものであり、本調査研究から安定的な運用の確保について方針を得た。また、電子証明書に関する海外での実態調査を行うことで、公的個人認証の利便性向上に資するデータを収集した。今後、制度の利便性の向上及び安定的な運用を実現するため、国としても制度面に係る普及拡大策や信頼性の向上についての課題検討を行う必要がある。

### ④ その他

電磁的記録式投票導入支援は、国が技術的条件への適合確認を行うことで電子投票機における信頼性向上を図るために実施している。平成21年度は適合確認は行われず、結果として予算執行はなかった。

政治資金・政党助成関係申請・届出オンラインシステム運営等経費については、平成21年分の収支報告書から支出の明細の記載及び領収書等の写しの添付基準が拡大されたことにより、総務省及び都道府県選挙管理委員会の事務量が大幅に増加することが予想されたことから、従来のシステムを見直し、平成21年1月に最適化計画を策定。平成21年4月からシステム構築を開始し、平成22年1月から運用を開始した。

## （その他）

人事関係事務システム化推進事業については、平成14年1月に人事管理事務情報システムを導入した。府省個別導入方式の人事・給与関係業務情報システムへ移行するため、平成18年3月に省内にサ

サーバ等システム機器類を設置し、人事業務のみ先行してデータ移行作業を実施し、本システムを構築した。さらに、「人事・給与等業務・システム最適化計画」（2007年（平成19年）8月24日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定（改訂版））により、人事院において給与事務を含め集中的に運用管理を行うこととなったため、当該集中管理方式に移行するまでの間、継続運用を行っている。

給与事務処理システム運用事業は、旧総務庁（旧行政管理庁）の本省及び管区行政監察局職員等を処理対象として昭和53年にホストコンピュータ上に構築されたシステムをベースに、平成10年度からの3か年計画の事業計画の下、クライアント／サーバ型システムに再構築を行い、省庁再編に併せて、旧自治省及び旧郵政省職員を処理対象に含めて運用を開始。「人事・給与等業務・システム最適化計画」（2007年（平成19年）8月24日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定（改訂版））により、更なる効率化の観点から、これまでの各府省個別導入方式を見直し、集中的に運用管理を行うこととなったため、当該集中管理方式に移行するまでの間、現行システムの継続運用を行っている。

全省庁統一参加資格審査実施事業については、22年1月に、政府の全調達機関に共通して有効な平成22・23・24年度統一参加資格の定期審査を実施した。

共済事務処理システム運用事業については、平成19年4月以降、「共済業務システム最適化計画」に基づく共済事務処理システムの運用を行ってきたが、本計画が平成21年8月に改定され、各府省が個別に導入することを前提として開発された同システムが各共済組合共同で設置、運用されることとなった。

電子入札・開札システム運用事業については、電子政府構想の一環として、平成14年10月から、各省に先駆けて運用してきたところ。21年度においては、電子入札の約千件に対し、調達情報へのアクセスが約80万件、仕様書・入札説明書のダウンロードが約1万2千件あった。

情報システム高度化等推進事業については、外部専門家や情報システムの活用を通じ、総務省における①業務・システム最適化の着実な実施、②透明性・公平性を確保した情報システムの調達、③妥当性ある予算規模の情報システムの整備・運用、④万全な情報セキュリティ対策等による電子政府の推進により、業務の効率化・合理化を推進した。

総務省LAN整備・運用事業については、平成21年6月に、統計局LAN及び総合通信局LANを総務省LANに統合し、省全体としての一元化を実現した。

インターネット利用申請・届出システム開発整備事業については、総務省の総合文書管理システムの一部機能を平成22年1月から府省共通の一元的文書管理システムに移行するとともに、職員等利用者認証基盤システムと連携している。一方、電子申請・手続機能は総務省事業仕分けでの廃止の決定を受け、平成21年度末をもって当該部分の運用を停止し、関係システムとの連携等最小限の機能を有するシステムとして運用しているところ。

総務省ホームページ運営事業については、総務省ホームページにおいて行政情報の迅速な発信や情報内容の充実を図るために、平成20年度以降、本省における情報提供サイトの集中管理（総合通信局等の情報提供サイトの本省ホームページへの集約化）による合理化を図るとともに、利用者に対して効率的な行政情報を提供するために、情報提供サイト構造の点検、見直し・改善及び行政情報（コンテンツ）の作成経費の抑制を目的としてCMS（Contents Management System）の導入等を図り、ウェブ・サーバ調達に係る国庫債務負担行為（平成20～24年度）の利用及び利用者の利便性向上（ウェブコンテンツのアクセシビリティ確保等）を実施した。

政府調達（公共事業を除く）手続きの電子化に向けたシステム開発等については、21年8月に調達業

務の業務・最適化計画を策定し、システムの設計・開発に係る調達業務を実施した。

## 4 政策の実施状況の分析及び総括的な評価

### (1) 政策の実施状況の分析

#### (電子政府)

ICT を活用した行政サービスについて、インターネットの活用を前提としつつ、国民のニーズと費用対効果を検証した上で、適切な方法で提供し国民の利便性向上に資するとともに、行政事務の効率化を図ることは、透明かつ簡素で効率的の高い行政を実現するために必要である。

ICT を活用した国民利便性の向上、行政透明化の推進については、国民・企業の利用頻度の高い手続については、オンライン利用率が向上していること、電子政府の総合窓口（e-Gov）へのアクセス件数が年々増加していること等から、施策の有効性が確認できると考えているが、行政事業レビューの公開プロセスにおいて、「事業の継続について再検討が必要」との指摘を受けたことから、事業の目的・効果をより明確にし、必要な機能に特化するなど、より効率的な方法で目的が達成できるよう、抜本の見直しの必要があると考えている。また、2010 年度に新たなオンライン利用の計画を策定する予定であるが、その際には、国民のニーズを的確に把握するとともに、費用対効果等を十分に勘案した取組とする必要があると考えている。

ICT を活用した行政の効率化については、行政管理局の審査を踏まえて、各省の業務や情報システムの最適化計画が作成され、これを実施することで、情報システムの運用経費の削減や業務処理時間の削減効果があり、実際に行政の効率化が図られている。特に、情報システムの運用経費削減においては、計画の着実な実施に向けたモニタリング等により、当初計画において平成 20 年度の経費削減効果は約 326 億円と試算されていたところ、実際には平成 20 年度の経費削減効果は約 367 億円であり、当初目標値を約 40 億円上回った。今後は、政府情報システムの統合・集約化の推進をはじめとする政府全体としての業務・システム刷新（最適化）を着実に推進するため、最新の ICT を活用した政府共通プラットフォームを構築する等、更なる効率化に向けた取組を推進する。

#### (電子自治体)

自治体クラウドは、複数の地方公共団体にまたがる施策として成果を出し、その成果を全国に広めていくためのパイロット事業であり、地方公共団体の情報システムにかかる経費を削減する効果があるため、行政効率化の観点から必要性が認められる。有効性の面では、開発実証の取り組みを通じ、地方公共団体の情報システムの集約と共同利用に向けた具体的な検討を行うことにより、無駄のない電子自治体の基盤構築に向けた取組が進展しつつある。

地方公共団体に対する行政手続におけるオンライン利用の促進は行政サービスの利便性向上の観点から必要性が認められる。また、当該施策は政府の IT 戦略において目標が設定された国の戦略として位置づけられることから、国が行う必要がある。有効性の面では、オンライン化を実施している地方公共団体において、図書予約や施設予約・入札に関する手続等の利用率の向上が見られ、行政サービスの利便性向上等に貢献しているといえる。また、ASP・SaaS 導入活用ガイドラインは、実際に地方公共団体が ASP・SaaS を導入する際、事業者の選定、契約、導入後の運用などの各段階における課題解決のための措置などをまとめたものであり、地方公共団体が今後 ASP・SaaS を導入して行くに当たって参照す

べきものである。今後は、オンライン化率・オンライン利用率に関する動向等を踏まえつつ、効率性・利便性の観点から目標を見直し、自治体業務に係るクラウド導入等を目標として設定する予定である。

公的個人認証の利用促進は行政サービスの利便性向上の観点から必要性が認められる。公的個人認証サービスは、「電子署名にかかる地方公共団体の認証事務に関する法律（平成 14 年法律第 153 号）（以下「公的個人認証法」という）」に基づき実施している電子政府の基盤であり、累次の IT 戦略本部決定において、利便性向上等が強調されている。今後も、新 IT 戦略において「公的個人認証サービスの利便性向上・用途拡大のための検討を 2010 年度中に行い、検討結果に基づく改善を速やかに行う。」とされたこと等を踏まえ、制度の利便性の向上及び安定的な運用の実現に向け、制度面に係る普及拡大策や信頼性の向上についての課題検討を続けていく必要がある。また、所期の成果を達成するために、各支出先と随時連絡・調整を行うことに加え、有識者による検討会を開催し意見を聴取すること等により、一定の知見を得た。

なお、オンライン利用促進・公的個人認証の普及拡大策のいずれの調達においても、一般競争入札によって事業者を選定し、競争性の確保に努めているところであるが、行政事業レビューにおいて指摘されたとおり、今後は利便性向上のために早期に着手する必要がある調査研究項目を優先して実施することとし、その他の調査研究項目についてはその必要性も含め内容を再検討することとする。

「政治資金・政党助成関係申請・届出オンラインシステム」の構築・運用保守業務の調達にあたっては、一般競争入札を実施した結果、相当の経費削減に繋がった。

また、同システムは、平成 21 年 1 月に策定された最適化計画に基づき、保守・運用条件の見直し、データ加工作業のシステム化等の措置を講じ、保守・運用経費の削減、業務の効率化を図ったところ。

#### （その他）

人事関係事務システム化推進事業については、平成 17 年度に人事・給与関係業務情報システムの開発主体である人事院の指示に基づき調達仕様書を作成し、意見招請の後、一般競争入札（契約期間：契約日より 54 か月間）を実施し、システム機器等を省内に設置した。運用保守作業は、職員立会いのもとで実施している。

給与事務処理システム運用事業については、当該システムに関する専門的な技術やまたその蓄積された実績から、効率的な運用が図られており、給与関係の制度改正が行われた際には、迅速なシステム改修を行う等円滑な給与事務処理が行える体制を整えている。また、給与システムの利用者である各部局の新任給与事務担当者に対しては、システムの利用説明会等を行い、スキルの向上を目指すとともに、効率的に給与計算作業が進められるよう業務支援を充実させている。

全省庁統一参加資格審査実施事業については、政府における調達情報の一元的提供及び競争参加資格の統一化がなされており、入札を希望する事業者の利便性の向上が図れている。

共済事務処理システム運用事業については、「共済業務システム最適化計画」の改定や診療報酬明細書のオンライン化により廃止する。

電子入札・開札システム運用事業については、国内外企業の負担軽減、入札参加機会の拡大等事業者の利便性の向上及び行政事務の簡素・効率化が図れている。

情報システム高度化等推進事業については、省内情報システムの効率的な整備運用、公平性を確保した調達、情報セキュリティ対策の実施等を実現。なお総務省における平成 20 年度の業務・システム最適化の経費削減効果については、約 33 億円となっている。

総務省 LAN 整備・運用事業については、省内のすべての LAN が総務省 LAN 本体に統合され、省全体としては非常に効率的な基盤整備を実現した。

インターネット利用申請・届出システム開発整備事業については、総務省の情報システムである総務省 LAN や、府省共通の情報システムである一元的文書管理システム等との連携を効率的に実施した。

総務省ホームページは、総務省の施策、行政情報を広く国民に周知、提供するための手段として重要であるが、JIS X 8341-3 の改定予定、行政評価局が実施した「ホームページのバリアフリーの推進に関する行政評価・監視」結果に基づく勧告など、アクセシビリティに係わる動きがあり、費用対効果等を十分に勘案した上で、アクセシビリティ改修を行う必要がある。

政府調達（公共事業を除く）手続きの電子化に向けたシステム開発等については、各府省個別に構築された電子入札システムの府省共通化、契約締結に係る事務手続きの電子化・効率化のための取組を進めるものとなった。

## （２）総括的な評価

上記の分析を踏まえると、一部に課題があるものの、政策全体としては一定程度の成果を上げているものと評価できるが、今後も国民の利便性向上・行政運営効率化の観点から、一層の取組の強化が不可欠である。

## 5 今後の課題と取組の方向性

### （１）個別施策・事業の課題と取組の方向性

（電子政府）

- ① 電子政府関連事業（オンライン利用促進及び電子政府の総合窓口を活用したサービスの促進）について、「事業の継続について再検討が必要」との指摘を受けた。これを踏まえ、行政情報の総合的な提供と申請・届出等手続きの一元的受付を行う「政府のポータルサイト」として総務省行政管理局が運営する電子政府の総合窓口（e-Gov）の機能につき、以下の方向で検討を行う。

		方向性の内容
予算要求	▲	・府省ホームページ検索機能等 e-Gov の一部機能の廃止による保守・運用費用の削減を検討
制度	○▲	・22 年度中に策定される新たなオンライン利用計画の検討と併せ、e-Gov におけるオンライン申請機能の在り方を見直し ・予算執行の情報開示充実に関する指針に基づく予算執行情報の提供等を政府方針として、追加すべき機能を整備
実施体制	○	・システム改修等の調達に当たっては、公募等による競争性を十分に確保

- ② 行政の効率化の施策については、政府全体としての業務・システム刷新（最適化）を一層推進する必要があるため、平成 21 年度においては政府共通プラットフォームの構築に向けた基本構想の検討を実施。今後、「政府情報システムの整備の在り方に関する研究会」における検討結果を踏まえ、政府共通プラットフォームの要求仕様の明確化に向けた作業を進め、平成 23 年度からの設計・開発に

着手し、平成24年度からの運用開始を目指す。その際最も費用対効果が高くなる方法を検討。

		方向性の内容
予算要求	◎	平成24年度の政府共通プラットフォームの運用開始に向けて、設計・開発等に係る要求を検討。
制度	○	現行制度の適切な運用を進める。
実施体制	◎	確実な行政効率化につなげるため、政府共通プラットフォームの運用開始に向けた体制の強化を検討。

(電子自治体)

- ① 自治体クラウドについては、原口ビジョンⅡにおいて、「自治体クラウドの推進のための協定を地方三団体等と速やかに締結する等、地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を推進し、住民等の利便性向上を実現」することとされていることから、全国展開に向けた取組を強化する。

		方向性の内容
予算要求	◎	実証実験事業の結果を受け、自治体クラウドの全国展開に向けた取組の強化を図り、必要に応じて予算要求を行う。
制度	◎	今後、地方公共団体のクラウド導入を促進していくため、所用の制度整備や支援措置の充実を図る。
実施体制	○	自治体クラウドの全国展開の促進に係る体制の充実を検討する。

- ② オンライン利用拡大については、「新たな情報通信技術戦略」(平成22年5月11日IT戦略本部決定)において、「行政サービスのオンライン利用については、費用対効果等を検討し、対象サービスの範囲等に係る基準を整理した上で、業務プロセスを徹底的に見直すという考え方の下、オンライン利用に関する計画を2010年度中にとりまとめる。」とされていることを踏まえ、オンライン利用の進展に向けた取組を強化する。

		方向性の内容
予算要求	○▲	対象サービスの範囲等に係る基準の整理等を進め、住民本位のオンライン利用の実現に向けた取組を実施。
制度	—	(該当なし)
実施体制	○	対象サービスの範囲等に係る基準の整理等を進め、住民本位のオンライン利用の実現に向けた取組を実施。



- ③ 公的個人認証については、「新たな情報通信技術戦略」において、「公的個人認証サービスの利便性向上・用途拡大のための検討を 2010 年度中に行い、検討結果に基づく改善を速やかに行う。」とされていることを踏まえ、具体的な改善に向けた検討及び取組を進める。

	方向性の内容	
予算要求	○▲	前年度までの調査研究内容及び国民 ID、社会保障・税共通番号の動きを踏まえ、公的個人認証サービスの利便性の向上のために、何が不足し何が必要かを十分に見極め、その対応に必要な予算要求を厳選して実施する。
制度	◎	今後、公的個人認証サービスの利便性向上に関する方策を実現していくため、所要の制度整備を行う方向で検討する。
実施体制	○	公的個人認証サービスの利便性向上を実現するため、効率的な体制を維持する方向で検討する。

- ④ その他

	方向性の内容	
予算要求	▲	電磁的記録式投票導入支援経費については、電子投票を新たに開発しているとの情報も相談もないことを鑑み、当面、適合確認の回数を減らして要求額を減額することについて検討。
	○	政治資金・政党助成関係申請・届出オンラインシステム運営等経費については、平成22年1月より運用を開始したところであり、引き続きオンライン申請の利用拡大に向けた周知に努める。また、総務省及び都道府県選挙管理委員会が行う業務について、更なるシステム活用について検討を行う。
制度	—	—
実施体制	○	引き続き現状の体制で実施する。

(その他)

		方向性の内容
予算要求	▲	<p>人事関係事務システム化推進事業、給与事務処理システム運用事業については、「人事・給与等業務・システム最適化計画」(2009年(平成21年)8月28日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定(改定版))に基づき、人事院において平成22年度末までに構築することが予定されている人事・給与関係業務情報システム(集中管理方式)へ移行することを予定しており、完全に移行した後は、本事業は廃止の予定。</p> <p>共済事務処理システム運用事業については、「共済業務システム最適化計画」(2009年(平成21年)8月28日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定(改定版))や診療報酬明細書のオンライン化を受け22年度で廃止の予定。</p>
	○	<p>全省庁統一参加資格審査実施事業については、引き続き事業者の利便性の向上を図るため、円滑な業務を実施する。</p> <p>電子入札・開札システム運用事業については、2009年(平成21年)8月28日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議において「調達業務の業務・システム最適化計画について」(決定)に基づき、総務省において平成22年度内に調達業務の一部業務機能(入札・開札業務を含む)について開発を行い、平成23年度末までにすべての業務について開発することが予定されている「電子調達システム」(府省共通)へ移行することを予定しており、完全に移行した後は、本事業は廃止の予定。なお、同システム的设计・開発の調達手続きは、一旦停止の状況となっている。</p> <p>総務省ホームページ運営事業については、ウェブサーバディスク容量の削減、CMS利活用の推進によるウェブコンテンツ作成の抑制、メールマガジンの廃止等の見直しの上、継続して要求する。</p> <p>政府調達(公共事業を除く)手続きの電子化に向けたシステム開発等については、引き続き調達の競争環境及び調達手続きの透明性・公平性を確保しつつ電子政府調達システムの開発に向けた取組を実施する。</p>
	○▲	<p>情報システム高度化等推進事業については、今後、政府全体の電子政府推進の取組状況を踏まえつつ、事業内容の更なる見直し等一層の業務の効率化・合理化を推進する。</p> <p>総務省LAN整備・運用事業については、行政事業レビュー公開プロセスにおいて、入札における競争性の確保等の観点から、「更なる見直し、改善が必要」との指摘を受けたことを受け、質の確保に留意しつつ業者の参入機会を広げることでより低廉な調達が実現できるように、調達仕様の見直し、手続の透明性・公平性の確保や、情報システムの分離・分割化などに努める。また、政府共通プラットフォームの構築に向けた検討状況を踏まえつつ、次期総務省LANの構想を検討する必要がある。</p> <p>インターネット利用申請・届出システム開発整備事業については、本事業は、省内外の情報システムの連携を効率的に実施する総務省共通基盤支援設備整備・運用等事業と名称を変更し、事業内容のさらなる見直し等を図り、一層の効率的な運用を行う。また、政府共通プラットフォームの構築に向けた検討状況を踏まえつつ、今後の運用を行う必要がある。</p>
制度	—	—
実施体制	○	引き続き現状の体制で実施する。

## (2) 政策全体の課題と取組の方向性

今後、「新たな情報通信技術戦略」及び「新たな成長戦略ビジョンー原口ビジョンⅡー」を踏まえ、国民のニーズを的確に把握した上で、ニーズの高いサービスを重点的に提供するなど、費用対効果の意識を持ち、国民の利便性向上・行政運営効率化の観点から、取組を推進する。

### (電子政府)

行政サービスのオンライン利用拡大については、これまで、国民・企業と国の行政機関との間の申請・届出等手続については、そのほとんど(平成20年度末時点におけるオンライン化率:92%)がオンライン化されている。しかし、本来手続の種類、内容は様々であり、費用対効果、利用者ニーズ、代替措置の有無等は手続ごとに異なっている。今後は、「新たな情報通信技術戦略」において、費用対効果等を検討し、対象サービスの範囲等に係る基準を整理した上で、業務プロセスを徹底的に見直すという考え方の下、オンライン利用に関する計画を2010年度中にとりまとめる。」とされていることを踏まえ、オンライン利用の進展に向けた取組を強化する。

また、「新たな情報通信技術戦略」及び原口ビジョンⅡに基づき、今後更なる政府全体としての業務・システム刷新(最適化)積極的に推進すべく、クラウドコンピューティング等最新のICT技術を活用し、各府省別々に構築・運用している政府情報システムの統合・集約化やデータ連携の基盤となる政府共通プラットフォームの構築の取組を推進する。

### (電子自治体)

地方公共団体における行政の効率化・住民サービスの向上を図るため、行政サービスの高度化については、地方に対する申請・届出等手続におけるオンライン利用率の推移等をみると、一定の有効性が認められるものの、十分とは言えないことから、今後、本分野の政府方針等を踏まえ、地方公共団体に対する支援を一層強化することが必要である。また、行政の簡素化・効率化及び信頼性・安全性の確保については、地方公共団体においてその取組が着実に浸透してきているといえるが、今後実施する事業は、利便性向上のために早期に着手する必要がある調査研究項目を優先して実施することとし、その他の調査研究項目についてはその必要性も含め内容を再検討することとする。

今後は、政府方針や地方公共団体の現状を踏まえつつ、自治体クラウドの全国展開に向けた支援や、オンライン利用の促進策・公的個人認証サービスの普及拡大策の検討を行っていく必要がある。

## 6 学識経験を有する者の知見の活用

平成22年6月、三菱UFJリサーチ&コンサルティングの高崎氏に、本政策の評価方法について「有効性」の欄で、例えば“利便性の向上”や“効率化”のデータ提示・言及ができないかとの御意見をいただいた。これを踏まえ、利便性の向上や費用対効果を評価するにあたり、どのように評価指標が考えられるかを検討し、次の目標設定表や評価書等へ反映。

また、IT戦略本部(高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部)の決定した「重点計画-2008」(平成20年8月20日決定)、「新たな情報通信技術戦略」(平成22年5月11日決定)等を参照している。IT戦略本部は、内閣総理大臣を本部長とし、他のすべての国务大臣及び有識者で構成される内閣に設置された政策会議であり、経済人や学識経験者等、10名の有識者が参加している。

## 7 評価を行う過程において使用した資料

- ・「新たな情報通信技術戦略」（平成 22 年 5 月 11 日 IT 戦略本部決定）  
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/100511honbun.pdf>
- ・「新たな情報通信技術戦略 工程表」（平成 22 年 6 月 22 日 IT 戦略本部決定）  
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/100622.pdf>
- ・「新成長戦略」（平成 22 年 6 月 18 日閣議決定）  
<http://www.kantei.go.jp/jp/sinseichousenryaku/sinseichou01.pdf>
- ・「新たな成長戦略ビジョンー原口ビジョンⅡー」（平成22年5月発表）  
[http://www.soumu.go.jp/menu\\_kyotsuu/topics/s\\_topics100506.html](http://www.soumu.go.jp/menu_kyotsuu/topics/s_topics100506.html)
- ・「オンライン申請等手続システム評価ワーキンググループ中間報告書」（平成 21 年 12 月 21 日  
オンライン申請等手続システム評価ワーキンググループ）  
[http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/hyoukaworking/091222chuukan\\_houkoku.pdf](http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/hyoukaworking/091222chuukan_houkoku.pdf)
- ・平成 20 年度における行政手続のオンライン化等の状況（平成 21 年 8 月 7 日総務省）  
[http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000031924.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000031924.pdf)
- ・「政府情報システムの整備の在り方に関する研究会」の開催（計 8 回）（平成 21 年 6 月 3 日～平  
成 22 年 3 月 30 日総務省）  
[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/kenkyu/system\\_seibi/index.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/system_seibi/index.html)
- ・「オンライン利用拡大行動計画」（平成 20 年 9 月 12 日、IT 戦略本部決定）  
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/080916honbun.pdf>
- ・「重点計画-2008」（平成 20 年 8 月 20 日 IT 戦略本部決定）  
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/080820honbun.pdf>
- ・「デジタル新時代に向けた新たな戦略～三か年緊急プラン～」（平成 21 年 4 月 9 日 IT 戦略本部決  
定）  
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/090409plan/090409honbun.pdf>
- ・「i-Japan 戦略 2015」（平成 21 年 7 月 6 日 IT 戦略本部決定）  
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/090706honbun.pdf>
- ・「新成長戦略（基本方針）」（平成 21 年 12 月 30 日閣議決定）  
[http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kokkasenryaku/image/20091230\\_sinseichosenryaku.pdf](http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kokkasenryaku/image/20091230_sinseichosenryaku.pdf)